○出版許可について

水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与することを目的に、令和4年度水産白書の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に、令和4年度水産白書の 出版許可を行います。

刊行物名:「令和4年度水産の動向」及び「令和5年度水産施策」

内 容:水産基本法(平成13年法律第89号)第10条第1項の規定に基づく令和4年 度の水産の動向及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく令和5年度に おいて講じようとする水産施策について報告を行うもの

発行時点:令和5年6月2日

発 行 者:水産庁

利用案内:閲覧可(農林水産省図書館等)

申 請:別紙様式による

申請期間:令和5年6月2日~8月2日

出版許可:次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 目的が、水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与するものであること
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③ 著作内容の保持が図られていること(サイズ、刷色を含む)

問合せ先:水産庁漁政部企画課 動向分析班

東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL:03-3502-8111(代)内線 6578、03-6744-2344(直通)

FAX:03-3501-5097

番号年月日

農林水産大臣

殿

住 所 氏 名

著作物の出版許可申請書

貴省の著作にかかわる「 は、極めて貴重かつ有益な資料であり、一般の需要も多いため、下記のとおり 出版許可を申請します。

記

- 1 出版物名
- 2 発行部数
- 3 規格及び頁数
- 4 販売予定価格
- 5 添付資料
- (1)原価計算内訳等
- (2) その他